

令和3年度 第4回(7月)名張市教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	令和3年7月2日(金) 午後 2時00分 開始 午後 3時05分 終了
3. 出席者	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席者	なし
5. 事務局	手島左千夫教育次長、金森國康教育総務室長、山村浩由学校教育室長、山口敦司市民スポーツ室長、田中弘二国体推進室長、松本孝寿文化生涯学習室長兼図書館長、森永美紀子教育センター長、福島良和教育総務室参事、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 事項	下記のとおり

(教育長) ただ今から令和3年度第4回定例教育委員会を開催いたします。座って失礼します。7月になりまして毎日蒸し暑い日が続きますが、その中で子ども達も本当に何とか1学期の終了に向かって行事も進めさせていただいている所でございます。1学期はコロナの拡大もありましたし、まん延防止また後半にはリバウンド阻止という事での段を設けられましたけれども、その中で修学旅行や体育祭、運動会という事で1学期の行事も何とか終わらせていただくのかなと思っています。ただこれから先これだけ蒸し暑いので、熱中症であったり食中毒であったり、また大雨に関わっての災害という事も考えていくと、同時に千葉県では今日の質問にもございましたように八街市の交通事故がありましたし、昨今その中での話というのが非常に大きくなってきているわけでございます。子どもたちには本当に自分で自分の身を守る、千葉の事件は本当にそうではなかったですけど、やはり自分たちがサインを出していくというような少しでも工夫をしていかなければならないのかなと思っている所でございます。この後ですけれども今度はオリンピックの話も出てきていますけれども、三重県におきましてはその後国体のスタートという事でこれから先色々な行事が目白押しになってまいりますし、また職員一丸となってそういった所での対応等も進めていかなければならないのかなと思っている所でございます。また教育委員さんにおかれましては色々な形でご協力いただかなければならないと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。最初に会議の公開についてお諮りをさせていただきますのでよろしくお願いいたします。会議に先立ちまして本会の議事につきましては非公開とする案件はございません。また本日の会議につきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条に規定によりまして成立していることをご報告申し上げます。それでは事項書に沿いまして議題を進めさせていただきますのでよろしくお願いします。

1 報告

第26号 臨時代理した事件(教育委員会職員の人事異動)の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい、ありがとうございました。ただ今事務局の方から説明が終わりました。委員の皆様方でご質問、あるいはご意見ございましたらお出しただけたらと思います。

(委員) はい、すみません。

(教育長) はい、委員。

(委員) はい。この異動に関しましては、人事からこちらに来られたというか、国体に関する事での異動でしょうか。人事研修の方から1名減員になられたということであれば補充といたしますか、こちらの人事研修に関しては大丈夫でしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 今ご説明させていただきました職員につきましては、実は体調面を崩しまして休職をしておりました。休職期間中から復職に向けていったん一定期間ですが復職プログラムというものを経て正規職員として通常業務に復帰されて、現在市民スポーツ室職員として頑張っているという事になります。

(教育長) はい、よろしいですか。

(委員) ありがとうございます。はい、よく分かりました。

(教育長) 他の委員さん方でご質問等がございましたらお出しただけたらと思います。よろしいでしょうか。はい。質問等ございませんようですので、ただ今報告ありました件でございますが、承認という事で処理をさせていただいてよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(委員) はい、結構です。

(教育長) はい、ありがとうございます。承認ということで処理をお願いしたいと思います。

第27号 臨時代理した事件(名張市教育センター運営協議会委員の委嘱及び任命)の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい、ありがとうございました。ただ今事務局の方から説明が終わりました。委員の皆様方からご意見、ご質問がございましたらお出しただけたらと思います。はい、委員。

(委員) 2点お尋ねさせていただきます。センター事業、児童生徒、それから教職員、保護者対象に色々な事業をしていただいて、ニーズも多いし色々な成果をあげていただいている事も認識させていただいておりますけれども、特に本年度、コロナ禍で今年こういった所を中心に取り組んでいきたい、力を入れていきたいという点があれば教えていただきたいというのが1点。それから2点目、今のお話で5月27日に本年度の1回目の運営協議会をもたれたという事ですけども、委員の皆さんから特に要望とか色々なご意見等あれば主だった所、もし聞かせていただけるものがあれば聞かせていただけたらと言うのが2点目です。以上です。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。ありがとうございます。本年度教育センター事業の力点でございますけれ

ども、まず1点目の方がやはり不登校児童生徒の対策でございます。最近、教育相談につきましても不登校に関する相談が大変増えてきております。また本年度適応指導教室さくら教室の通級児童生徒の方も、今の時点でもうすでに昨年度の年度末ぐらいの人数という事で大変たくさん行っていただいております。そういった事でまず適応指導教室等も活用していただきながら、不登校児童生徒の社会復帰学校復帰を目指した支援という事で取り組んでまいりたいと思っております。これについては本年度県の不登校対策の事業を受けまして県からスクールカウンセラー週3日、それからスクールソーシャルワーカー週1日ということで来ていただいておりますので、そういった方々とも連携をしながら取り組んで参りたいと思っております。2つ目が若手教員の育成でございます。ご存知のように新規採用教職員、大変増えてまいります。それとともに50代後半の方々が大量に退職されるということで、もうここ5年10年で急に20代の先生方が半分以上になってくる状況がございます。そんな中、学校内ではなかなか教員の育成が難しいということで、そういったことに重点を置いた研修を行ってまいりたいと思います。それから第1回の運営協議会での各委員からの要望といったことについてですけれども、これについては特に要望等はございませんでした。このコロナ禍における事業ということで相談をさせていただいた中で事務局の提案についても大変ご理解をいただいて、現在はコロナの状況もその時に比べたら少し落ち着いておりますが、その当時5月末でございましたので、まだまだ、まん延防止と重点措置等の期間であったりする中で各学校における特に音楽会に向けた合唱の音楽の指導等も出来ないような蔓延状況でございましたので、そういった事もご理解いただくとともに音楽会の中止また美術展覧会の中止という事についてもご理解をいただいた所でございます。

(教育長) よろしいでしょうか。

(委員) はい。週末教育事業等の人数はどれぐらいになっていますか。今。

(事務局) はい、ありがとうございます。委員からもご質問いただいておりますけれども定員を15名という事で減らしております。コロナまでは30名程の募集をしておりましたが15名ということで減らして実施をしておりますが、実は応募は大変増えておまして第1回目のおもしろ科学実験は60名を超える応募があってその中で厳正なる抽選で16名に絞らせていただいた経緯でございます。その後も定員の4倍程の応募がございます。

(教育長) はい、ありがとうございました。委員も今質問もいただいておりますけれども、委員よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(委員) そうすると。

(教育長) はい、委員。

(委員) はい。先ほどの週末授事業に関連してですが、たくさん応募いただいてありがたい事です。抽選で漏れた方に、次回何らかの形で、手立てしていただくような事考えていただいているのでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 資料の18ページをご覧ください。実は4月24日土曜日がおもしろ科学実験でございました。60名を超えるお子さんが応募していただいて、16名の参加でしたが、これに漏れた子ども達のためにということで、実は6月12日に、当初予定していなかったですが、同じ内容でおもしろ科学実験Ⅱということで企画をさせていただきました。そうするとこれが71名。

(委員) 素晴らしいですね。

(事務局) 一回、人数漏れた子に当たるようにという事でまた抽選させていただきましたが、かなりニーズが高いです。

(教育長) それでよろしいか。

(委員) はい、でもそれ素晴らしい事ですね。やはり1回目が良かったという声を聞いての応募だと思いますが、漏れた方の機会が、また来年というか先に生かしていただきたいと思っています。ありがとうございます。

(教育長) ありがとうございます。他の委員さん方でご質問ございましたらお出しただけたらと思いますけれども。委員よろしいでしょうか。

(委員) はい、結構です。

(教育長) はい、ありがとうございます。

(委員) ありがとうございます。結構です。

(教育長) ただ今ご質問等をいただいたわけですが、ご意見ご質問がないようございます。この件につきましては異議がないということで承認ということでよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(委員) 結構です。

(教育長) はい。ありがとうございます。この件につきましては承認ということで処理をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

今日は報告第28号ということで追加の件がございますのでよろしく申し上げます。

第28号 臨時代理した事件（教育委員会職員の人事異動）の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい、ありがとうございます。ただ今事務局からご説明いただきましたけれども、今は残念な、自分たちの力足らずの部分はあるわけがございますけれどもこのような形になってきたという事で、本日のご報告という事になりました。委員の皆様方の方からご質問等がございましたらお出しただけたらと。

(委員) はい。

(教育長) はい、委員。

(委員) 事務局におかれましては本当に色々な非常に重い対応、背負っていただく事になりますけれども、本当にご自身のケアといたしますか、皆さんに支えていただいて特に係長さんとか直の方にはちょっとしんどい思いしていただかないといけませんけど、ご本人がつぶれられたら大変なことです。色々な面で、側面からまたケアしていただいて、大変だと思いますけど、乗り越えていただくようお願いいたします。大丈夫ですか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 今のところは本人よりも周りが、基本的に管理力というのは最終的には指示ですので実務の、後任の係長級が、ご相談相手が常にないと逆に下の方が負担にはなってくるかと思えます。上司の方から下がどれだけ大変になっているかのケアをするのを重点にさせ

ていただけたらと。以上です。

(教育長) はい、委員よろしいでしょうか。

(委員) はい。現場の人が負担にならないようにまた考えていただけたらと思います。よろしくお祈いします。健康に気をつけてがんばってください。お祈いします。

(教育長) 本当にオール教育委員会で支えながら、また先ほどからの事務局会議の中でもその話もさせていただきながら、工夫もしていけたらと思っておりますのでまたよろしくお祈いしたいと思ひます。この件につきましてご質問ございましたらお出しいただけたらと思ひますけれども。委員よろしいでしょうか。はい。

(委員) はい、承知いたしました。ご説明ありがとうございます。

(教育長) はい、ありがとうございます。報告の件につきましては以上でございます。

2 その他【資料配布のみ】

- 1) 令和2年度指定管理施設の収支状況について (市民スポーツ室)
- 2) 令和3年度名張市民プール営業の開設中止について (市民スポーツ室)
- 3) 令和2年度市民センター利用状況について (文化生涯学習室)
- 4) 第64回名張市美術展覧会について (文化生涯学習室)
- 5) 令和4年成人式の実施について (文化生涯学習室)
- 6) 令和3年度ふるさと名張自慢作品展の実施について (文化生涯学習室)
- 7) 図書館だより (2021年7月号) (図書館)
- 8) 令和3年度週末教育事業の実施予定について (教育センター)
- 9) 教育センターだより4号 (教育センター)
- 10) その他
 - ・各所属からの諸事項

1) 令和2年度指定管理施設の収支状況について

(事務局) 事前にご質問いただひている項目がございましたので、まずご説明をさせていただきたいと思ひます。委員から名張市体育施設の指定管理の運営業務にかかる収支決算の中で令和2年の支出の中で管理費の項目、営業管理費が前年度より約300万増という事でこ

れについてのご説明をさせていただきたいと思います。確かにこの部分につきましては令和2年度4,845,374円という前年度から約300万増額となっております。これにつきましては新しい指定管理者となった初年度の年でございます。その際マツヤマSSKグループのマツヤマSSKでございますけれども、こちらはSSKの社員が名張に来る時の旅費等の支出が増えたという事です。なぜこのような形になったかといいますと、管理費の中の委託管理を見ていただきたいと思います。令和元年度1,131万1千ほどあったのですが44,355千円、約700万下がっております。それは何かと申しますと、職員が総出で委託にかかります草刈り業務やメンテナンス業務を全て自前の社員でやったと言っておまして700万をまず減させていただきました。それにかかる経費として300万増えたという状況でございます。これがご説明させていただきたいと思います。それから委員から、指定管理者が変わったという事でございます。それにつきましても収支状況に関わっていったのではないかという事でございます。先ほどご説明させていただきましたように、新しいマツヤマSSKグループの方は非常に収入の方が厳しいという事で、色々な自主事業等考えていただきまして、支出の方の減、先ほどもお話させてもらったように、なるべく自分たちの社員でできる事はやるという形で経費の節減も努力していただいた結果、このような形になったと推測させていただいています。以上でございます。体育施設の運営業務にあたりましては今の通りでございます。前年度の、後でも出ますけどプールの使用もコロナウイルス感染症によりまして中止もさせていただいておりますので、そういった形になっております。それから名張市勤労福祉会館の方の収支決算でございますけれども、これにつきましても新型コロナの影響によりまして利用料収入が減っております。それに対して人件費等、光熱費等が必ず必要になってきますので固定費の方で108,545円の赤字が出たという形になっております。続きまして資料の8ページでございます。名張市武道館交流館いきいきの施設の指定管理運営業務にかかる収支決算でございます。これにつきましても先ほどと同様、利用料収入の減ということで非常に下がっております。収入の中で雑収入が増えております。それにつきましては委員からもご質問いただいております。150万ほど増えているという事でございますが、武道交流館いきいきにつきましても休業支援という形で休業支援金の方の支援金の申請をさせていただいております。これが国の方からもありまして国の方と県の方、市の補助金も合わせさせていただきまして150万ほど増えているという形になっておりますのでこの部分が収入の方に増えたようです。後支出の方につきましても人件費の方は固定費という形で少し上がっておりますけれども管理費の方につきましては下がっておりますのでトータルしますと収支決算が495,000円ほど赤字になっておりますが、一番収支決算近いような数字という形で推移させていただいたと思っております。以上ご報告させていただきます。

(教育長) はい、ありがとうございます。委員からは名張市体育施設の指定管理者業務にかかる収支決算の中で、令和2年度支出の中で管理費の項目、営業管理費が前年度より約300万の増ですが、この内容は何でしょうかという事ともう一点名張市体育施設と勤労福祉会館の指定管理者がマツヤマSSKグループに変わった事で、運営上の変化はあったのでしょうかという事でのご質問いただきました。合わせて委員からコロナ禍がゆえに想定通りではない様子がかえませんが、体育施設については黒字決算で安心しました。昨年度から指定管理者が変わりましたがその点も関係していますかという事で、委員とよく似た形での質問であったと思います。武道館につきましては委員の方からは武道交流館の収支決算で令和2

年度の雑収入が昨年度より約150万の増ですが内容は何かというような事でのご質問いただいたわけでございますけれども委員さん方、今の返答でよろしいでしょうか。
(委員) はい。

(教育長) その他で質問等いただいていますのが事務局の方に、先ほどからも話に出ていましたが、6月28日千葉県で通学路での悲しい交通事故が発生いたしました。名張市においても再度通学路での子どもの様子を確認いただき安全確保に努めていただきたいと思います。という事ともう一点錦生赤目小学校の水はその後安全と確認していただいたのでしょうか。教えてくださいという事で、水質検査の結果についてもという事で委員の方からご質問いただいております。また学校教育室にという事で委員の方からは今年度のプールについて、今年も中止で残念ですが致し方ないと思います。学校の水泳の授業も中止と聞いていますが、夏休みの自由水泳も中止ですか。子ども達の夏休みの過ごし方に影響が出ると思いますが何か対策等あれば教えてくださいという事でご質問をいただいております。最初に事務局の方からよろしく申し上げます。はい、事務局。

【事務局 報道機関の資料提供の説明10ページ】

(教育長) 委員よろしいでしょうか。

(委員) はい。仕組みとしては下に貯水槽があって高架水槽に水をポンプであげてそれが下におりてくるというような構造でしょうか。

(事務局) 通常の飲料水とかは高架水槽にあげてそこから重力で多分蛇口までいきます。消火用のポンプから消火栓にいてそこから通常であれば放水をしますけど、各消火栓というのは1階とか2階とか3階とか各階にありまして、その消火栓をつなぐ管の方にも水を通らせてあります。その水については飲料水と同じ所からの水を供給していてそこには水が逆流しないように逆止弁をつけてありますけども、これはサビが発生しないとかもしくは火災の時にすぐに水が出るようにという事で管の中に水をためていますけども、その逆止弁が今回は作用しなかったというか逆に開いてしまって逆流してしまったというのが原因かなという事で仕組みとしてはそういったような仕組みを使っている説明になります。だいぶと旧型の仕組みであります。

(教育長) 委員よろしいでしょうか。

(委員) はい、基本学校の方では飲料水としては使ってないという事ですか。水道水。

(事務局) 防火水槽は火災用の消火用の水としてなので。

(委員) 水道直で来ているのですか。上へ上がったりの飲料水は。

(事務局) 飲料水は上がってからです。

(委員) やはり一応上がっているのですね。そしたら一応上がるという事は水槽自体の清掃を定期的にとかそういう法的な事はいかが。

(事務局) そうなのは。

(委員) はい、ごめんなさい。

(教育長) はい、よろしいですか。後、通学路については。

(事務局) 通学路につきましてはこの6月28日に八街市で児童が亡くなる交通事故が発生いたしました。過去にもこういった痛ましい事故と言うのが起こっておりまして、平成24年にも通学路の緊急合同点検をするようにということで名張においても緊急合同点検を実

施しております。その後27年3月に交通関係の推進会議というのを設けまして、学校で言えば2年に1回、AグループBグループに分けて2年に1回、市でいうと毎年、道路だけではなくてソフト的なものも含めてですけども、交通安全についての、通学路についての課題を教育委員会や道路管理者、警察、県であれば県の関係者、地域の方に集まっていただいて課題を出してそれを解消していくというようなプログラムに組み乗っ取って改善をはかってきております。今も27年から何回か繰り返しております、160か所弱ぐらい課題の箇所があると上がってきましたけども、100か所程度解消しております、65%ぐらいは解消しております。ただ現在残っているもので大きいのは道路関係が多くて、そもそも道路の道が狭くて拡幅が必要とか、車が近くを通るので路側帯とかガードレールとかグリーンベルトがほしいとかカーブミラーとか横断歩道がほしいと。ただこれには距離の基準とか交通量の基準がありますので中々解消が出来ないというのが残ってきております。今年も7月後半から8月にかけて交通安全プログラムに乗っ取った取り組みを行う予定をしております。ただこれ以外に今、国の方で緊急の点検を行うようにという総理の表明もされております。具体的な事については各省の方からまだきておりませんが、合同点検と一緒にするのかまた別にするのか少し課題はありますけど何らかの取り組みはしていけないと当然いけないと思っております。

(教育長) 委員よろしいでしょうか。はい。

(委員) はい、あそこの市は大体68,000と名張とあまり変わらないようなので非常に厳しいというのと道は直進で、高速道路がまわりにあって逃げ道だと何よりもスピードを出していたと、一番出しやすいという構造というかそういう環境が一番怖かったなという事ですので、今確かに名張の方でもきちりプランしていただいたと見せていただいているし今おっしゃったようにもう56か所ぐらい、緊急性を要するのがそのうちのどの程度かというのはあれですけども、非常に厳しい所というのはやはりこれを機会にもう一度見ていただいて本当に子ども達の安全を確保できるような手段を今、国の方もそういう事を全力でやってくれますけれども、総理が言ったくらいですから、この機会に再度本当に緊急を要するところを、県なり国にぶつけていただいて何らかの補助をあてられるのであればこの機会にぜひ是正していただければとところはまたお願いしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

(教育長) はい、ありがとうございました。本当に子どもの安全というのは非常に大事な話になってまいりますけれども、その中での痛ましい事故がございましたので、その分についても参考にもさせていただきながら進めていかなければならないと思っておる所でございます。あと委員の方からプールの中止に関わって質問いただきましたけど事務局の方から。はい、事務局。

(事務局) プールにつきましてはご存知のように学校の水泳の授業についてはコロナの感染拡大防止の観点から校長会で共有されながら、校長先生の判断で本年度も中止となっております。伴ってコロナの感染拡大防止の観点を引き継ぎながら自由水泳については学校が決めるわけではございませんので、学校プール運営委員会かPTAの関連ですけどもそこで決定をされるのですが、当然それに準じて判断をされていると聞いております。つまり中止と聞かせてもらっております。子ども達への過ごし方の影響ですけども、水泳そのものについては何かに変えるという事は出来ませんので、この理由からすると、ただ川も泳げませんし、本当に水泳の関連でいくと、子どもたちはどこにも発散するところがない状況に確かにあり

ます。つまり、裏を返すと時間を持て余すとか、その辺の当たりの影響というのは大なり小なり出てくるのは今回の場合についてはあり得ると想定はしておりますが、夏季休業中、各学校も例えば図書館を開放して地域の方あるいはボランティアの方々の力をお借りして中で読書や場合によっては物づくりしてくれている学校もございます。あるいは勉強の補習、そういった事で学校の方で一定時間作ったりしながら子ども達の様子も見ながら工夫をされているという事でございます。

(教育長) はい、ありがとうございます。委員よろしいでしょうか。

(委員) はい、夏休みの子ども達のために各学校色々な取り組みを工夫していただいて本当にありがたいと思います。はい、ありがとうございます。

(教育長) はい、ありがとうございます。学校の方は学校の方で工夫しているし、また子ども達も先ほどからの週末事業の応募が多いのも、やはりそれもひとつの現れかなと思います。各委員さん方からのご質問等、委員もしご質問等ございましたらお出しただけならと思いますけれども。

(委員) はい、特にございません。大丈夫です。ありがとうございます。

(教育長) はい、ありがとうございます。その他の項で事務局から2点連絡があるという事でございますので、はい、事務局。

(事務局) 事務局から2点報告をさせていただきます。1点目が総合教育会議ですが、今年度の第1回につきまして現在総合企画政策室で8月3週目または4週目に開催を実施したいと検討しております。日程案が出てまいりましたら各教育委員の皆様の確認の通知をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。続いて2点目になりますが三重県市町教育委員会で例年8月に実施しておりました教育委員等研修会につきましては昨年引き続きコロナの関係も踏まえまして中止となりましたので口頭にはなりますがご報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(教育長) はい、ありがとうございます。事務局の方から2点ございました。総合教育会議の件と研修会の中止という事でございますのでよろしくお願いしたいと思います。また総合教育会議の日程につきましては決まりましたらご案内させていただきますので、日程の方またよろしくお願いしたいと思います。これでその他の件、一旦終わらせていただきますけれども各所属の方から質問、説明等ございましたら出していただきたいですけどよろしいでしょうか。はい。委員。

(委員) 事前の質問の予告させていただいてないので申し訳ないですけど、2つ3つ教えていただいてもよろしいですか。先程の話に戻りますが、今回の事故を受けて新たな調査というのはされたのですか。前の懸案事項のままで何件。60何パーセントって。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 今の件数については通年から行っております、プログラムに基づいた件数です。調査については新たには現在おこなっておりません。関係部署、特に市道とか道路関係を担当する部署の方と国の方からどのような形での通知が出るのかというのを待っているような状況です。

(教育長) 委員よろしいですか。

(委員) はい。飲酒も絡んでの事故ですけどもそういう箇所は結構おっしやっみたいに道路幅とか大きな金もいることで、中々手を付けられないという事情はあると思いますけれども、いつどういう形で起こるか分かりませんので委員おっしやられたように懸案になって

いる中で何を優先していくかというあたりをきちんと現場と詰めていただいて今の状況も参考にしていただいて勘案しながら取り込んでいただけたらと私も思います。それから10ページ、市民センターの利用状況のところですけれども、単純な初歩的な質問ですけれども、見せていただいている、どういう事に使われているのか、もし分かったら。簡単に何に使っているのかとか地域によって数字の差があるのがなぜかというのがパッと見せていただいた時に気になりました。例えば社会教育関係団体で市民センター、ここにあげられてある利用状況書いていただいてありますけど、これの0とか使われている所がありますけど、社会教育関係団体で例えばどういうものに多く使われているか、もし分かっていたら教えていただきたいのと、それから地区関係等で使われている中でそれぞれ地域の方が市民センターを会場にというのは、私たち旧町もやっていますけど、中央ゆめづくりの所で1件で5名という、他の所でそういう施設があつてそこを利用されているのかとかその辺の事情とそれから市関係で使われる場合に逆にゆめづくりの所が350件、6,438名ということで便利だからそこを中心に使われているのかと思いますけど、その辺りも簡単で結構ですので予告もせずには申し訳ないですけれどもそれが2点目です。

(教育長) はい。

(委員) 3点目、教育センターの事に関わってですけど、色々な事業をお話いただいたのですが、駐車場の件が以前から懸案になっていた事ですけども、今年まだコロナ禍で科学の祭典とかああいう事業は今年もまたするのかどうか分かりませんが、結構事業によって、科学の祭典だったら1,000何名が同時ではないですけども、教育フォーラムと一緒に入れ替わり駐車場を使うと。今第5はなの里の駐車場に完全になりましたので、今使える所は去年までの形だったら50台50台、100台までと。100台を超えたらどこか探さなければならぬという事ですけども、去年も夏季研修で120名参加されると。通常でしたら学校からだったら乗り合わせで来て下さいですけど、夏休みは家から来られる先生もおつてくれますので、他の事業とバッティングしたりして道路へ停めて、研修会の講師さんが話をしてきている時に、放送を入れて急遽移動してもらって中断したという例もありますので、その辺りを色々な最寄りの施設で、ここだったら10台使えますとか日曜日だったらここ15台使えますと、ある程度結構遠い所ですので看護学校駐車場とか、一番は会場になっていますホッケーの入り口に何台か置かせてもらえたらいいですが、あちらも市民スポーツ室に貸していただいても、お天気の時はいいですが、雨が降ったらドロドロになるので、ぬかるむので、雨はダメですよ。あの辺は舗装してもらったら自由に使えると、地元の公園の話合いで舗装は出来ないとかという話ですけども、第5はなの里が使えた状況が変わってきていますので、その辺はセンターがどうこうではないですけど、何とかそれを確保してコロナが終息したらまたいろんな形で使う事もあると思いますので、100台だけというのは厳しいと教育センターの事業だけではないですし、もう多い時は一つの講座で100何名という申し込みもあつたりもします。今後に向けてその辺をどうされるのかという、もし今の段階で見通しがあれば聞かせていただいたら結構ですし、なければ今後の課題ということでお願いさせていただけたらと思います。直接センターではなく教育委員会として、ですけれども。

(教育長) はい。最初に市民センターの利用についてと言うことでもし分かっていたらということ。

(事務局) はい。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 3点ご質問いただきました。まず1点目の社会教育関係団体は、申し訳ないですが、今手元に資料がないので次回の会議に送らせていただいでよろしいでしょうか。次にゆめづくりの地区関係並びに市関係の事についてご説明させていただきたいと思います。ゆめづくりにつきましては、長らく市民センターのようなものがなく、集会所等で、地区の会議等する習慣というか、そういう形になっておりまして、ほとんどが地区の集会所で地域づくり関係の会議等はされているようでございます。市関係がなぜ多いかでございますが、実はゆめづくりの防災センターでございまして、市の行事を防災センターでやっているの、ほとんど防災センターでやっている行事がゆめづくりの活動に入っていくというか件数にあがってきているのが実際の所でございます。はい、1点、宿題に残させていただいて以上でございます。

(教育長) はい。市関係というのが防災センターということによろしいですか。

(委員) 市民センターというのがないわけですね。

(事務局) ないです。

(教育長) ないです。

(委員) 集会所はあって。

(教育長) そうですね。

(委員) 地元です。

(委員) こちらに聞いた方が早かった。すいません。

(委員) この地区関係というのが、私も地区の会議で使わせてもらっているの、どうなのかと思いました。市関係というのは本当に色々大きい場所があって便利もいいのでたくさんいつも使ってくれています。はい。

(教育長) よろしいですか。ここについては。

(委員) 防災センターを会場にしたものすべてここにカウントしているという事ですか。

(教育長) そういう事です。市の中でもよく使ってやっていますので、それは全部こっちへカウントされます。

(委員) 分かりました。ありがとうございます。

(教育長) 事務局の方から説明もさせていただくと思います。教育センターの駐車場について事務局の方から。

(事務局) ご心配いただいてありがとうございます。第5はなの里、大変立派な施設が出来まして、駐車場も綺麗な100台停まる駐車場だそうです。先日、事務局と一緒に施設長にご挨拶に行った時に100台の駐車場があって常時職員が50台ほど停めているだけなので何かあったら言ってくれたら、どうぞとっていただきましたので、そういう所をお願いさせていただきながら、また教職員の乗り合わせと言う事も合わせてお願いしながら対応していきたいと思っております。ありがとうございます。

(教育長) はい、先日も行っていただいて話をしてもらったという事です。

(委員) ホッケー場の舗装というのは無理という事ですね。

(教育長) よろしいですか。はい、事務局。

(事務局) そこも当然可能性の一つとしては考えていますけど、今日に至る経過がやはりありますのでそこは少し時間をかけて、地域の方にご理解いただけないと簡単には出来ません。ただ本当にあそこの舗装がおっしゃるようになりますように出来れば、大きな有効地になりますので、そこ

はしっかりとそういう方向に向けて、当然国体が終わってからになりますけれども、具体的なお話をさせていただこうと思っております。

(教育長) 今後の懸案の部分にもなってくると思います。

(委員) 近いですね。あそこがもし使えたら、晴天の時は使えるという事ですけど、天候は分かりませんので、もし可能だったらそれこそお願いしていただけて使えるようになれば一番いいと思いますけど、またよろしくお願いします。

(教育長) 他の委員さん方で質問等ございましたらお出しただけならと思いますけれども、よろしいでしょうか。はい、委員よろしいですか。

(委員) はい、ありがとうございます。結構でございます。

(教育長) はい。ありがとうございました。これをもちまして令和3年度第4回定例教育委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(全員) ありがとうございました。